

長浜市告示第352号

滋賀県動物の保護および管理に関する条例（平成6年滋賀県条例第13号）第7条第1項の規定により次のとおり収容されたので、所有者は滋賀県動物保護管理センター所長に申し出て引き取ってください。

なお、所有者が引き取らないときは、同条例第8条第2項の規定により処分されます。

令和7年12月17日

長浜市長 浅見 宣義

1 収容日 令和7年12月16日

2 収容（引取）期限 令和7年12月22日

3 引取場所 滋賀県動物保護管理センター
住所：滋賀県湖南市岩根136-98
電話：（0748）75-1911

4 収容犬

番号	種類	毛色	体格	年齢	性別	収容した場所	時間	備考
1	柴犬	茶	中型	成犬	メス	大依町	12/16 10:30	首輪なし